

「ふくい就職氷河期世代活躍支援  
プラットフォーム」  
事業実施計画書

令和5年7月

「ふくい就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」

## 目次

第1	趣旨	1
第2	実施期間	1
第3	現状と課題	2
1	不安定な就労状態にある者	2
2	長期にわたり無業の状態にある者	2
3	社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもりの者等）	3
第4	目標・主な取組等	3
1	不安定な就労状態にある者	3
(1)	目標	3
(2)	主な取組等	4
(3)	取組に係るKPI	5
2	長期にわたり無業の状態にある者	6
(1)	目標	6
(2)	主な取組等	6
(3)	取組に係るKPI	7
3	社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもりの者等）	7
(1)	目標	7
(2)	主な取組等	7
(3)	取組に係るKPI	8
4	地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業	8
5	対象横断的な取組	8
(1)	目標	8
(2)	主な取組等	8
第5	推進体制・進捗管理方法	8
第6	地域レベルのプラットフォームとの連携	9
第7	その他	9

## 第1 趣旨

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」は、現在、30代後半から50代前半（2023年4月現在、大卒で概ね41歳～52歳、高卒で概ね37歳～48歳）に至っているが、これらの世代の中には、希望する就職ができず、卒業時に、本来の希望と乖離した条件等で就職せざるを得なかったことによる早期離転職などが端緒となり、今なお、不本意ながら不安定就労等を余儀なくされている者や、あるいは無業の状態にある者など、様々な課題に直面している者がいる。

こうした就職氷河期世代の者への支援は喫緊の課題であることから、政府では、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。）において就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組がとりまとめられ、厚生労働省においても、厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」において、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）が策定された。

当該支援プランにおいて、就職氷河期世代が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、加齢に伴う様々な就業制約等）を踏まえつつ、その実効性を高めるため、都道府県レベルでも官民共働による一元的な推進体制を構築し、これら世代への支援に社会全体で取り組む気運を醸成することが重要であるとされたところである。

そのため、支援プランに基づき、福井県内における就職氷河期世代の者に向けた効果的な支援策のとりまとめ、各種施策の進捗管理等を統括することを目的として、福井労働局（以下「労働局」という。）、福井県（以下「県」という。）をはじめ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部（以下「機構」という。）、福井県内の経済団体、労働団体、支援機関等から構成される「ふくい就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ふくいPF」という。）を令和2年6月15日に設置した。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定。）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第1ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間の位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められたことから、引き続き、就職氷河期世代の者の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって継続的かつ実効性のある取組を推進するため、「ふくいPF」事業実施計画を策定する。

## 第2 実施期間

事業実施計画の期間は令和5年度から令和6年度までとする。

### 第3 現状と課題

支援プランによると、就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある者（以下「不安定就労者」という。）、②長期にわたり無業の状態にある者（以下「長期無業者」という。）、③社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもりの者等）（以下「ひきこもり者等」という。）等（以下「支援対象者」という。）がおり、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様であるとされている。

これらの者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、それらの者が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様であることから、個人の状況に応じた支援メニューをきめ細やかに届けていかなければならない。そのため、個人が置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要があることを念頭に組み組んでいくことが不可欠である。

以下、支援対象者ごとに現状と課題を整理する。

#### 1 不安定就労者（不安定な就労状態にある者）

福井県における「不安定就労者」（35歳～44歳）は2,800人（人口比2.8%、全国平均3.1%）<sup>1</sup>と推計されている。

これまで、ハローワークやハローワークと併設した若年者ワンストップサービスセンター（ふくいジョブステーション（福井県人材確保支援センター））において、若年者に対するキャリアコンサルティング等を行うことにより、不安定就労者も含めた県内の若年求職者の就職支援を推進してきた。

今後は、不安定就労者等の正社員就職実現に向けた支援を一層充実・強化していく必要がある。その際、個々の支援対象者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められること、マッチング支援にあたっては、例えば支援対象者の職歴だけでは判断できない適性や能力等が求人企業にも十分伝わるような工夫が求められることなどに留意する必要がある。

#### 2 長期無業者（長期にわたり無業の状態にある者）

福井県における「長期無業者」（35歳～44歳）については、1,545人（人口比1.6%、全国平均2.3%）<sup>2</sup>と推計されている。

これまで、労働局、県との連携により展開している「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）において、一定期間無業状態にある15歳～

1.2 出典：厚生労働省 都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム 対象者数推計表（資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（平成29年）」）

「不安定な就労状態にある者」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

「長期にわたり無業の状態にある者」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPT（独立行政法人労働政策研究・研修機構）が特別集計したデータ（「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③（2019年）」）を利用している。

39歳までの者の職業的自立に向けた支援（具体的には、心理相談も含めた生活・就労の個別相談、コミュニケーション能力向上のための研修、働く自信をつけるための就労体験など）を実施してきた。また、支援対象者のご家族の方の交流の場を設けるなど家族向けのセミナーも提供してきている。

今後は、これまでの取組で得られたノウハウを活かしつつ、就職氷河期世代をカバーできるように支援対象者の対象年齢を拡充し、加えて、これまで支援の手が届かなかった者へも支援を届けられるようにするため、サポステと関係機関（生活困窮者自立相談支援機関、ひきこもり地域支援センター、民生委員、家族会等）との連携をより一層進めていくことが必要である。

### 3 ひきこもり者等（社会参加に向けた支援を必要とする者）

平成26年度から「福井県ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりで悩んでいる本人や家族等からの相談に、年間約1,000件対応している。また、支援者側の相談技術向上を図るため、市町や民間団体の職員等を対象とした研修会等を開催している。

ひきこもり支援においては、支援対象者に寄り添いながら継続的に支援する体制の構築が求められることから、より支援対象者やそのご家族に身近な市町で支援の充実を図ることが必要である。

本計画の支援対象者である「不安定就労者」、「長期無業者」及び「ひきこもり者等」は、その状態が時とともに変化していくことから、支援対象者やそのご家族の状態に合わせた柔軟な支援を行うために、関係機関が連携して、的確に対応する必要がある。

## 第4 目標・主な取組等

第3で整理した現状と課題を踏まえ、ふくいPFとして今後、以下のとおり目標を掲げ、取組を推進していく。

### 1 不安定就労者（不安定な就労状態にある者）

#### (1) 目標

国の就職氷河期世代支援プログラム<sup>3</sup>においては、第2ステージを含めた取組で就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指すとされている。

<sup>3</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

就職氷河期世代の就労や社会参加への支援について、今年度までの3年間の集中取組期間に加え、2023年度からの2年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる。公務員等での採用を推進し、地方自治体の取組も後押ししながら、相談、教育訓練から就職、定着までの切れ目のない支援を行い、民間企業での採用等を促すとともに、個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援に取り組む。第二ステージを含めた取組により、現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規の雇用者について30万人増やすことを目指す

この30万人という目標を福井県の支援対象者規模に置き換えると1,551人<sup>4</sup>となる。これを目安として、福井県においても、就職氷河期世代である不安定就労者等の支援を強化し、第2ステージの実施期間である令和5年度から令和6年度までの2年間（以下「第2実施期間」という。）を含めた期間で1,551人以上の正規雇用での就業の増加を目指す<sup>5</sup>。

## （2）主な取組等

### 【マッチング支援】

- ア ハローワーク福井に「正社員就職応援コーナー（就職氷河期世代専門窓口）」を設置し、ハローワーク内の関係部門が連携したチーム支援による就職相談、職業紹介、職場定着支援までの一貫した伴走型支援を実施する。また、県内各ハローワークにおいても、就職氷河期世代の不安定就労者等に対して重点的な支援を実施する。（労働局）
- イ 若年者ワンストップサービスセンター（ふくいジョブステーション（福井県人材確保支援センター））において、就職氷河期世代を含む若年者を対象に、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。（労働局・県）
- ウ 福井Uターンセンターにおいて、就職氷河期世代を含むUIターン希望者を対象に、就職相談や職業紹介等の支援を実施する。（県）
- エ ふくい女性活躍支援センターにおいて、就職氷河期世代を含む女性を対象に、就職相談や職業紹介等の支援を実施する。（県）
- オ 中小企業等とのマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を実施する<sup>6</sup>。（労働局・県・経済団体）
- カ 労働局にコーディネーターを配置し、経済団体との協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習先の開拓を行う。（労働局・経済団体）
- キ 支援対象者の早期離職の防止に向け、在職中の者及び企業に対する職場定着（フォローアップ）支援に取り組む。（労働局・県・経済団体）
- ク 「ふくい若者サポートステーション」において、働くことの意識の高揚、不安の解消等のために、複数の企業担当者とサポステの支援対象者が意見交換を行う交流会を実施する。（労働局・県）

### 【職業能力開発等に向けた支援】

- ア 職業経験を積む機会が少なかったり、必要な職業能力を開発したりするこ

---

<sup>4</sup> 出典：厚生労働省 都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム 対象者数推計表  
「不安定な就労状態にある者」福井県 2,800人 / 全国 541,700人 × 100 = 0.51689%  
30万人（国の目標） × 0.51689% = 1,551人（福井県の目標）

<sup>5</sup> 第4の1の支援対象者に係る目標として記載しているが、第4の2及び3の支援対象者で正規雇用を目指す者も含む。  
また、就業構造基本調査（総務省が5年毎に実施）の調査結果により目標の検証を行う（平成29年と令和4年の調査結果を比較する）。

<sup>6</sup> それぞれの機関での後援・共催を含む。

とができず、適正な職業を選択する機会を逸した者のために、職業体験の機会を提供し職業選択の視野を広げる支援を行う。(県)

イ 地域の求人・求職ニーズを踏まえた公的職業訓練(長期高度人材育成コース、短期・短時間求職者支援訓練等を含む)により個々人の状況に応じて安定就労、必要な職業能力の習得を支援する。(労働局・県・機構)

ウ 技能修得に向けた訓練期間中の生計を維持するために必要な貸付資金(生活福祉資金)の活用を図る。(福井県社会福祉協議会)

### 【地域の企業向けの支援】

ア 就職氷河期世代の正社員就職・正社員転換の促進に資するよう県内の中小企業等に対する相談支援、就職氷河期世代歓迎等求人や「職場実習・職場体験」の活用の呼びかけなど必要な周知・啓発を実施。(労働局・県・経済団体)

イ 就職氷河期世代の非正規雇用労働者の正規雇用促進を図るため、拡充されたトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期安定雇用実現コース)等の周知及び活用促進に連携して取り組む。

また、企業内での正社員転換等の取組を促進するため、キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金等の周知及び活用促進に連携して取り組む。(労働局・県・経済団体)

ウ 企業等に対して、就職氷河期世代を含む非正規労働者を対象とした人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。併せて、これらの取組に必要な施策をふくいPFに提案する。(労働局・労働団体)

### 【就業機会の確保】

県内の雇用情勢を踏まえ、就職氷河期世代の者を対象とした県職員採用試験を実施する。(県)

### (3) 取組に係るKPI(第2実施期間)

- ①ハローワーク紹介による正社員就職者数 2,732人
- ②就職氷河期世代歓迎等求人の受理件数<sup>7</sup> 6,034人
- ③就職氷河期世代専門窓口におけるチーム支援事業の支援対象者数 316人
- ④キャリアアップ助成金を活用した正社員転換数<sup>8</sup> 319人
- ⑤公的職業訓練受講者の就職率 81.3%
- ⑥ふくいジョブステーション(福井県人材確保支援センター)の不安定な就労状態にある就職氷河期世代の新規登録者数 126人

<sup>7</sup> 実績については、県内のハローワークにて受理した、就職氷河期世代専用求人及び就職氷河期世代歓迎求人数により把握する。

<sup>8</sup> 実績については、福井労働局が支給するキャリアアップ助成金正社員化コースにおける正社員転換数(第1ステージにおける対象年齢35~54歳、第2ステージにおける対象年齢昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた方)により把握する。

⑦ふくいジョブステーション（福井県人材確保支援センター）の不安定な就労状態にある就職氷河期世代の正社員決定者数 40人

2 長期無業者（長期にわたり無業の状態にある者）

(1) 目標（目指すべき方向）

サポステを中心に、当事者やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立につなげることを目指す。

(2) 主な取組等

**【相談支援】**

- ア サポステの支援対象年齢をこれまでの39歳までから49歳までに拡大し、これに併せ就職氷河期世代の無業者に対する相談を実施する。(労働局・県)
- ・労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
  - ・県：臨床心理士によるカウンセリング、自立支援のためのプログラム、職場見学、職場体験、保護者セミナー、出張相談、企業とのマッチング
- イ 長期にわたるひきこもり等から生じる心理面への丁寧かつ柔軟なサポートを行うため、「ふくい若者サポートステーション」におけるインテーク面談時に臨床心理士による適職診断を行う。(県)
- ウ 就職氷河期世代をターゲットにした自立支援のためのプログラムを開催し、就労支援につなげる。(県)

**【地域でのネットワーク形成】**

- ア 就職氷河期世代の保護者を対象としたセミナー、出張相談会を開催し、住民に周知を図る。(県)
- イ サポステと地域の障がい者相談支援機関や医療機関との連携により、障がいがかがわれる支援対象者の就労支援につなげる。(労働局・県)

**【関係機関へのアウトリーチ】**

- ア サポステの支援対象者の掘り起し・働きかけのため、自立相談支援機関や福祉事務所、ひきこもり支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を実施する。(労働局・県・市町)

**【職場体験の機会の確保】**

- ア サポステで提供する「職場体験」等の受入れ先の拡大を図る。(労働局・県・経済団体)
- ・受入事業所に協力謝金を支給し、企業の受入に伴う負担の軽減及び支援対象者の職場実習の機会拡大を図る。(労働局・県)



### 【経済的負担の軽減】

- ア 嶺南地域におけるサポステサテライトを増設、開所時間の拡大により、嶺南地域の利用者の負担を軽減する。(労働局・県)
- イ アウトリーチ型支援(出張相談)を定期的を実施することにより、経済的な余裕がない支援対象者に対して交通費の負担軽減を図りつつ継続的な支援を行う。(労働局・県)

### (3) 取組に係るKPI<sup>9</sup>(第2実施期間)

- ①サポステの新規受付(登録)者数 40人
- ②サポステの支援による進路決定者(就労、訓練、進学等)数 延べ28人

## 3 ひきこもり者等(社会参加に向けた支援を必要とする者)

### (1) 目標(目指すべき方向)

支援対象者やそのご家族のニーズや状態に応じ、支援が必要な者には確実に支援が届くよう、身近な市町に相談して、支援を受けられる体制を整備するとともに、地域の様々な関係機関がネットワークを構築することにより、支援対象者が社会とつながりながら地域で生活できることを目指す。

### (2) 主な取組等

#### 【相談支援】

- ア 支援対象者やそのご家族の身近な地域において相談・支援の充実を図るため、市町や民間団体職員等を対象とした研修会を開催する等、ひきこもり支援に関係する人材を育成する。(県)
- イ 自立相談支援機関において、相談支援事業等を円滑に進め、支援の充実が図られるよう、支援者の資質向上のための研修を実施・参加する。(県、市)

#### 【地域でのネットワーク形成】

- ア それぞれの地域で様々な関係機関のネットワーク構築の取組を強化するため、就職氷河期世代活躍支援事業における地域単位のプラットフォームの設置に努め、また、就職氷河期世代の支援に関わる地域単位の既存のネットワーク会議(生活困窮者自立支援調整会議、若者自立支援連絡協議会等)と連携し、ふくいPFとして地域課題等の共有、支援等を行う。(労働局、県、市町、支援機関)
- イ 支援対象者及びご家族が身近なところで相談できるよう、自立相談やひきこもり相談の市町の相談窓口を明確にして、住民に周知するとともに、市町圏域でのネットワークの構築に努める。(県、市町)

<sup>9</sup> サポステにおける35歳～49歳の方の新規受付(登録)者数、相談件数、セミナー等参加者数、進路決定者数により実績を把握する。

ウ 福井県ひきこもり地域支援センターや嶺南サテライトにおいて、親の会やフリースペース、相談支援を実施し、継続的な支援を行う。(県)

### (3) 取組に係るKPI

#### ひきこもり支援や自立相談の担当者に対する研修会の実施・参加

## 4 地域就職氷河期世代支援加速化交付金の事業

県が活用する「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」の事業概要等については、別紙のとおりとする。

なお、ふくいPF事業実施計画策定後に当該事業の内容の追加、変更を行う場合は、事前にふくいPF構成員の包括的な承認を得た上で、同交付金事業の追加、変更申請時に別紙を修正するとともに、当該構成員にその修正内容を通知することとし、これにより、本事業実施計画が改定されたものとする。

## 5 対象横断的な取組

### (1) 目標

第4の1から3に記載した各種の取組等を着実に実施していくことと併せて、支援が必要な者等に取組を知ってもらい活用してもらおうこと、取組の実施状況を検証して必要な向上を図っていくことが重要である。このため、ふくいPFの構成員それぞれの強みを活かして、効果的かつ継続的な取組を推進していく。

### (2) 主な取組等

ア 第4の1から3に記載した各種の取組等の周知や就職氷河期世代の者の活躍促進、その受け皿となる企業等の理解や受け入れ促進等に向けた気運の醸成を図るため、令和2年度中に重点的に周知を行う。(ふくいPF全構成員)

イ 第4の1から4に記載した各種の取組の成果等を把握・分析できるよう、必要なデータや支援事例等の収集・整理に努める<sup>10</sup>。(労働局、県)

ウ 県内の各市町が実施する就職氷河期世代支援のための取組について情報収集を行い、必要な連携を図る。また、他都道府県における取組事例についても情報収集を行う。(労働局、県)

## 第5 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、ふくいPF事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、ふくいPF設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、社会経済情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこと

<sup>10</sup> これにより就職氷河期世代への支援の充実を図るとともに、得られた知見等を他の世代への支援にも活かしていく。

とする。

## 第6 地域レベルのプラットフォーム

県の関係部局とふくいPFの連携を緊密にし、地域レベルのプラットフォームの設置を目指していく。また、設置後は、地域レベルのプラットフォームの効果的かつ円滑な運営のために、地域レベルのプラットフォームからの支援要請に対して適切に対応することとする。

## 第7 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、ふくいPF内の関係機関で協議を行うとともに、国に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しの他に、国から改めて示される都道府県計画の考え方を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、労働局、県及び市町の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。